

あさぎり町役場第二庁舎建設事業 住民説明会

【開催の目的】

本事業について住民説明会を開催することにより、
町民の皆様のご意見を把握し、今後の事業推進に向け役立てる。

日時：令和3年10月19日～25日

あさぎり町役場 総務課 行政グループ

本日の内容

- ①事業計画に至った経緯
- ②免田総合福祉センター・議会議場の現状・課題について
- ③建設予定地について
- ④第二庁舎完成イメージ図
- ⑤財源について
- ⑥今後の事業スケジュール(予定)について

事業計画に至った経緯(1)

■ H30 あさぎり町防災拠点施設整備基本構想策定

- 全国的な大規模災害の発生状況を踏まえ、あさぎり町民の生命・財産の保護を図るため防災拠点施設の整備を検討。

※平成28年4月 熊本地震発生
あさぎり町でも 最大震度5弱を観測

※本町の直下には、湯前町から人吉市東部にいたる人吉盆地南縁断層が横断しており、マグニチュード7.1程度の地震が発生すると推定されており、地震が発生した場合、甚大な被害が危惧される。

事業計画に至った経緯(2)

■ 議会議場、福祉センター建物の老朽化(耐震問題)

※防災拠点施設として

議会議場 + 福祉センター内の役場執務室



- 大規模災害時でも災害対策本部の機能が果たせる複合施設として整備する

免田総合福祉センター 現況

- 建築年度 昭和55年度(築41年)
- 旧耐震構造(昭和56年以前の建築物)
 - ・・・地震が発生すると使用できなくなる可能性がある。
- 建築面積 1,073.37m²
- センター内の役場執務室
 - 建設課・農林振興課・農業委員会
 - 商工観光課(雨漏りのため10月からポッポ一館へ移転)
 - ※農業支援センター、球磨郡介護・障害認定審査会事務局(移設予定)

免田総合福祉センター(1)

- 農林振興課、農業委員会には農家の相談室がありません。
- 建設課には、業者と図面を広げて会議する場所がなく、現在は空調設備のない廊下に応接セットを置いて打ち合わせを行っています。(空調がないので夏は暑く・冬は寒い)
- 施設も傷んできており、令和3年8月の長雨では、執務室内のいたるところで雨漏りが発生し、商工観光課は10月からポッポ一館に移りました。

免田総合福祉センター(2)

- 改修する場合は社協から町へ譲渡を受ける必要があります。
- 福祉センターは築41年経っており、改修費に2億6千万円が必要で、20年後に建て替えとなった場合には、二重投資となってきます。
- 令和6年度以降に実施する場合は、国の支援を受けることができません。

【現況写真】



【現況写真】

正常な状態の屋根



一部剥がれかかった状態の屋根



【現況写真】



雨漏り後のシミ・カビ



議会議場 現況

- 建築年度 昭和43年度(築53年)
 - 旧耐震構造(昭和56年以前の建築物)
 - ・・・大規模改修か建替えを行わないと使用できなくなります。
 - 建築面積 529.2m²
 - 建物内の執務室
- 議会事務局・議場・議事堂

議会議場

- 本庁舎と議場が離れていると効率的ではない。
- 町長はじめ執行部と議員との意見交換が、いつでも手軽にできない。
- 現在の議場には委員会室がなく、議員と職員がもっと積極的に勉強会を行う会議室も必要です。

議会議場

- 議場は築51年経っており、大規模改修か建て替えの時期に来ており、改修費に2億4千5百万円が必要で、20年後に建て替えとなった場合は、二重投資となってきます。
- 令和6年度以降に実施する場合は、国の支援を受けることができません。
- 議場は役場庁舎内にあるべきです。

【現況写真】



屋根の状況



【現況写真】



ひびが入っている状態



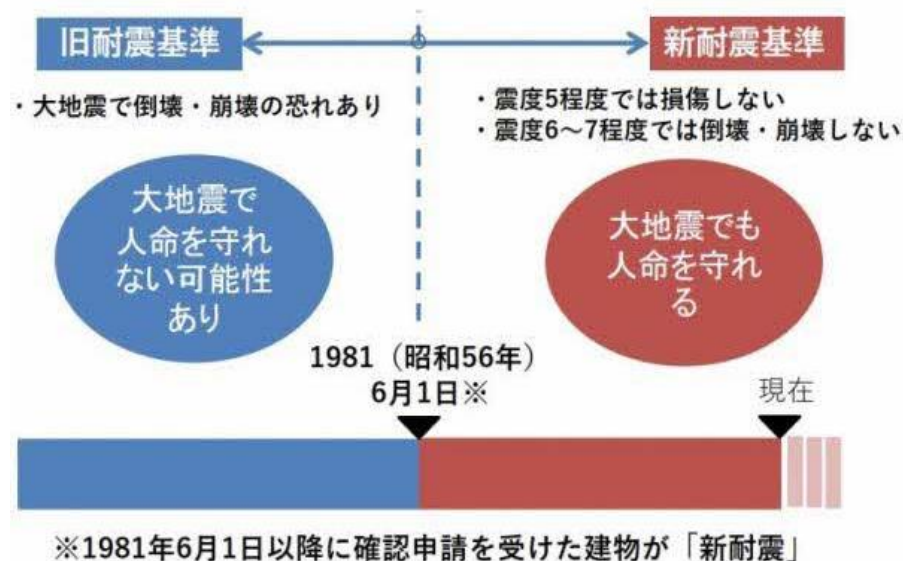
【課題】

- 大地震発生時に 利用者の安全性
を担保できない(旧耐震基準)

- 建物全体の老朽化

- 職場環境の問題
(来庁者との打ち合わせスペースが狭い)

- 長寿命化には不適格
(長寿命化には、耐震・設備更新費用が必要)



【課題】

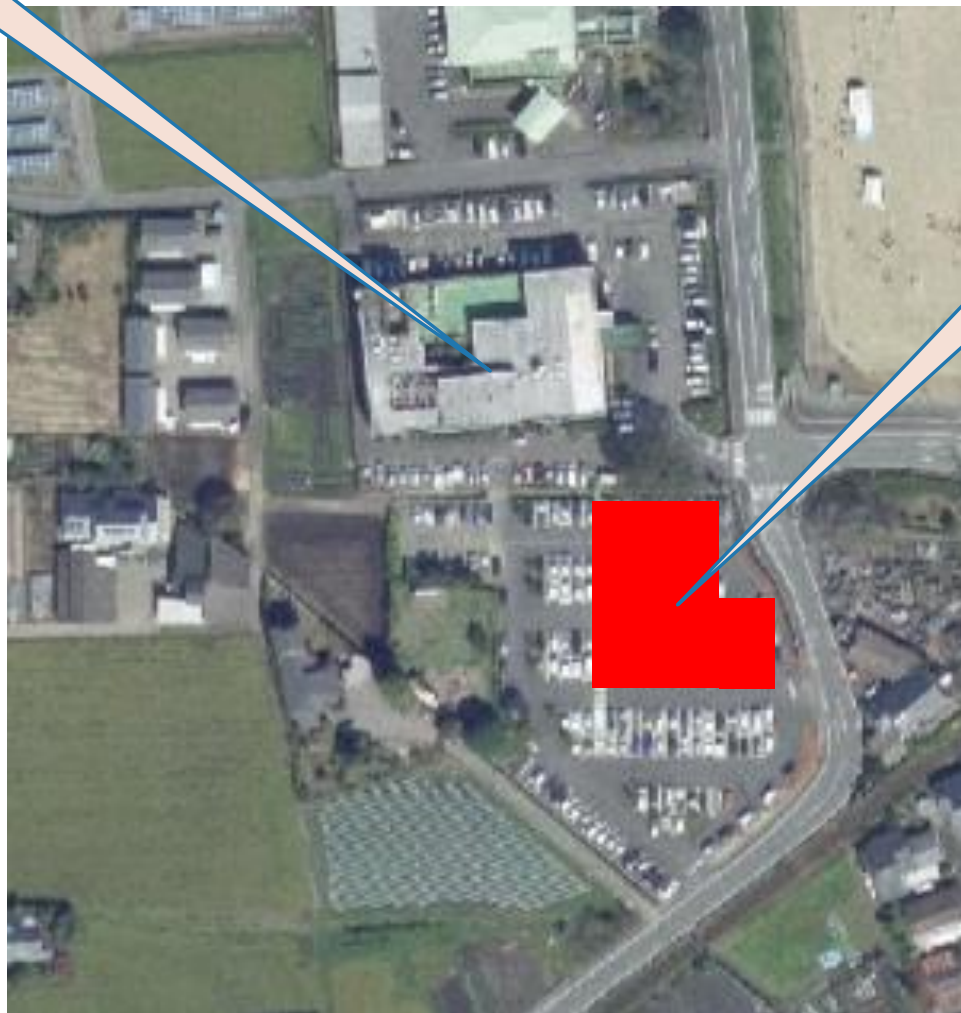
- 大地震発生時に利用者の安全性を担保できない
(旧耐震基準)

宇土市の庁舎の被災状況



第二庁舎 建設予定地

本庁舎



第二庁舎

- 2階
- ・議会議場・委員会室
(災害対策本部室)
…災害発生時
 - ・議会事務局
 - ・防災執務室
- 1階
- ・建設課
 - ・商工観光課
 - ・農林振興課
 - ・農業委員会

第二庁舎完成イメージ



第二庁舎完成イメージ



第二庁舎完成イメージ



第二庁舎完成イメージ



第二庁舎完成イメージ



第二庁舎建設内容

■ 構 造：1階と2階床は鉄筋コンクリート造

2階の柱壁は木造で町有林の木材を使用します。

内装は町有林の木材を使用します。

■ 階 数：2階

■ 延床面積：約2,000m²

■ 木材を使用することで、脱炭素社会実現に貢献しますので、どれくらいの量の二酸化炭素を固定化することができるか専門家にお願いして記録として残します。

第二庁舎建設内容

■ 主な機能：近年多発する自然災害等を教訓とし、災害時には防災拠点機能を併せ持つ施設として活用できるよう計画

平 時：1階に農林振興課・商工観光課・建設課・農業委員会
2階に議会議場・各委員会室や会議室・議会事務局

有 事：議会議場を防災拠点施設（災害対策本部）
各委員会室や会議室を災害対策執務室として活用

第二庁舎の防災機能

- 災害発生に伴うライフライン停止から最大3日間（72時間）自立運営が可能となる自家発電機能の整備。
- 自然エネルギー（太陽光発電）の整備。
- 雨水のトイレ等への有効利用。
- マンホールトイレの整備。
- 備蓄倉庫については別途計画。

災害対策室の役割

- 7月豪雨の災害対策本部は大会議室を使用しましたが、国土交通省、熊本県、気象台、自衛隊等からの派遣職員・隊員が入る部屋がありませんでした。
- 地震などの災害が発生したら、議場が災害対策本部になります。平時でも使用できる災害対策執務室を議場の横に設置します。
- 国土交通省、熊本県、気象台、自衛隊からの派遣職員・隊員は委員会室や会議室に入ることができます。
- 迅速な救命活動、避難所の開設、災害状況の把握、被災者の健康チェック、家屋被害調査、罹災証明の発行が迅速にできます。

建設費の財源(合併特例債)について

■ 建設費が12億円とした場合

12億円 × 95% = 11億4千万円・・・合併特例債という国の制度を活用

自己資金・・・6千万円(A)・・・基金を財源として充てる

返済金(元利償還金)の70%が地方交付税により措置される

11億4千万円 × 70% = 7億9千8百万円・・・交付税措置

自己資金・・・3億4千2百万円(B)・・・基金を財源として充てる

自己財源(町の負担)額は

12億円 - 7億9千8百万円 = 4億2百万円(A) + (B)

事業費の33.5%が自己資金・・・基金を財源として充てる

建設費の財源(合併特例債)について

■ 合併特例債の期限

合併特例債を借入できる期間は、合併後20年(令和5年度(R6.3))までです。

■ 期限内に完了できなかったら

庁舎建設に係る財源については、国からの財政支援はありません。12億円の建設費を全額町が負担することとなります。

事業スケジュール（予定）

R2～3年度： 基本計画・基本設計



R3年度： 住民説明会・実施設計



R4～5年度： 第二庁舎建設工事



R5年度： 議場解体